

兄弟姉妹を別施設に通わせている保護者の皆様

転園の場合は利用調整における基礎指数の上限を150点としていましたが、

制度が
変わります

令和7年4月1日入所選考分より



兄弟姉妹が在籍している施設への
転園を希望される場合に限り、
**基礎指数の上限を
設けないこと (※)** と
します。

※兄弟姉妹が在籍している施設のみを希望する場合に限りです。

兄弟姉妹の在籍園以外を希望園に含む場合は通常の転園と同様の取り扱いとします。

 令和7年4月の転園を希望される場合は下記の受付期間内にお申込みください。

受付場所・申請書類等の詳細は「令和7年度 保育所（園）等 利用の手引き(募集要項)」をご確認ください。

利用調整	受付期間
第1次利用調整	令和6年10月17日（木）～令和6年11月15日（金）
第2次利用調整	令和6年11月16日（土）～令和7年2月10日（月）
第3次利用調整	令和7年2月11日（火）～令和7年3月10日（月）



お問い合わせ

枚方市役所 保育幼稚園入園課 TEL:072-841-1472(直通)
FAX:072-841-4319